令和９年度港区会計年度任用職員募集要項（一般事務補助員）

令 和 ８ 年 11 月 27 日
港区教育委員会事務局
学校教育部教育人事企画課

項目	内　容
職名	一般事務補助員
任用期間	令和９年４月１日～令和１０年３月３１日の範囲内 ※任用期間は勤務場所により異なります。詳細は学校から連絡があった際に確認してください。
勤務場所	港区立幼稚園、小・中学校
職務内容	事務作業の補助（パソコンによる文書作成やデータ入力作業、書類整理、電話・窓口対応等） （１）幼稚園事務補助（区立幼稚園勤務） （２）学校運営補助（区立小学校勤務） （３）栄養士事務補助（区立小学校勤務） （４）欠員代替事務補助（区立小・中学校勤務）
応募資格	以下の条件を全て満たす者 （１）一定の事務能力がある者（Word、Excel での文章作成等） （２）地方公務員法第１６条(欠格条項)に該当しない方 地方公務員法第 16 条（欠格条項） 1　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 3　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 4　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 （３）心身ともに健康な方
勤務日数	週１～５日（勤務曜日固定） ※勤務日数は勤務場所により異なります。詳細は学校から連絡があった際に確認してください。
勤務時間	１日７時間以内 ※勤務時間は勤務場所により異なります。詳細は学校から連絡があった際に確認してください。 ※主要な勤務時間の例 【７時間勤務】 Ａ ８：３０～１６：３０（休憩１２：００～１３：００） Ｂ ９：００～１７：００（休憩１２：００～１３：００） Ｃ ９：１５～１７：１５（休憩１２：００～１３：００） 【４時間勤務】 Ａ ８：３０～１２：３０（休憩なし） Ｂ ９：００～１３：００（休憩なし） Ｃ ９：００～１４：００（休憩１２：００～１３：００）

週休日	勤務曜日以外の平日、土曜日、日曜日
休日	祝日、年末年始の休日（１２月２９日から翌年１月３日までの日）
休暇等	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、育児・介護のための休暇・休業等 （付与・取得要件あり）
報酬額	職務内容における（１）、（３）の職は時給　1,490 円（地域手当相当額を含む） 職務内容における（２）、（４）の職は時給　1,569 円（地域手当相当額を含む） ※上記の報酬額は令和８年１１月現在の金額です。今後の給与改定等により変更となる場合があります。
手当等	（１）通勤手当相当額を別途支給（上限あり） （２）期末手当・勤勉手当（ボーナス・賞与）を別途支給（支給要件あり）
社会保険等	要件に該当した場合、健康保険（共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入 ※学校職員の健康保険は主に公立学校共済組合への加入となりますが、学校および区長部局（港区役所内等）で複数任用となる場合には条件が異なります。ご注意ください。
応募方法等	（１）応募方法 電子申請（LoGo フォーム）にて受け付けます。 ※電子申請が困難な場合は郵送で受け付けます。「港区会計年度任用職員採用選考申込書兼履歴書(必要事項を記入し、写真を貼付)」を封筒に入れ、封筒の表面に「港区会計年度任用職員採用選考申込書在中」と赤字で明記し、簡易書留等により郵送してください。 ※提出書類は、採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ※提出書類は返却しませんので、ご了承ください。 （２）申込受付期間 令和８年１１月２７日から令和８年１２月１１日まで（消印有効） ※上記申込期間を過ぎた後も、随時申込を受け付けます。ただし、令和９年４月１日からの任用には間に合わない場合がありますので、ご了承ください。
選考方法	（１）第一次選考 提出された採用選考申込書により、書類選考を行います。 （２）採用候補者名簿登載 第一次選考合格者は、採用候補者として名簿に登載されます。なお、名簿登載期間は登載日から令和１０年３月３１日までです。 （３）第二次選考 各幼稚園、小・中学校が名簿を閲覧し、登載者の中から条件にかなう方について、第二次選考（書類審査・面接等）を行います。面接日等は、各幼稚園、小・中学校から連絡します。ただし、条件等の理由から、第二次選考の連絡がない場合もありますのでご了承ください。 （４）採用 第一次選考・第二次選考合格者が、採用されます。

<table>
<tr><td></td><td>［採用までの流れ］
採用選考申込書等提出
↓
（第一次選考）
↓
採用候補者として名簿に登載
↓
↓
幼稚園、小・中学校から面接日等の連絡
↓
（第二次選考）
↓　　↓
採 用　　不採用</td></tr>
<tr><td>名簿登載の取消し</td><td>以下の事項に該当する場合は、登載期間に関わらず、名簿から削除します。
（１）選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
（２）心身の故障その他の理由により、港区教育委員会が会計年度任用職員としての適性を欠くと認めた場合
（３）選考申込者本人から、名簿登載辞退の申出があった場合</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>（１）名簿登載は、採用を保障するものではありません。
（２）翌年度も継続して登録を希望する場合は、翌年度の会計年度任用職員募集にてお申込みください。会計年度任用職員募集は、港区ホームページに掲載する予定です。</td></tr>
<tr><td>特記事項</td><td>（１）令和８年１２月２５日までに施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）」に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認します。
（２）特定性犯罪の前科がある場合は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じます。</td></tr>
<tr><td>提出・
問合せ先</td><td>〒１０５－８５１１
東京都港区芝公園１－５－２５
港区教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課教職員人事係（７階７０９番窓口）
電話　０３－３５７８－２７１６（直通）</td></tr>
</table>